

平成 25 年度 第 6 回練馬区行政評価委員会 要点記録

日 時	平成 26 年 3 月 26 日 (水) : 午後 6 時 30 分 ~ 午後 7 時 00 分	
場 所	区役所本庁舎 5 階庁議室	
出席者	(委員) 委員長 廣野 良吉 副委員長 谷口 敏彦 委員 相澤 愛 市川 庄司 柴田 信之 田中 博 廣田 政一 吉田 美穂子 (敬称略)	(事務局) 企画部長 中村 経営改革担当課長 田邊 経営改革担当係長 斧田 経営改革担当係 遠藤
欠席者	副委員長 石田 洋子 委員 萩野 うたみ 馬場 さやか (敬称略)	
(次第) 1 開会 2 案件 (1) 提言について 3 その他 4 閉会		

委員長 第 6 回練馬区行政評価委員会を始めたいと思います。

まず最初、企画部長さんから一言お願いします。

(企画部長あいさつ (省略))

委員長 どうもありがとうございました。

では、提言の審議に入る前に、まず資料の確認をお願いします。

事務局 それでは、既にお送りしてある資料について確認いたします。

まず、全体会意見による修正という、赤字が入ったものが一つ。それと、行政評価に関する提言「本編」と「資料編」、この 3 冊がございませう。

委員長 では、提言の審議に入る前に、本日欠席されている委員から、提言についてのご意見をいただきましたので、事務局からご紹介をお願いします。

事務局 それでは、ご意見についてご紹介いたします。

「事務事業の第三者評価の際に、傍聴の方が少なく、区民の関心の低さを感じました。その理由として、行政評価がどれだけ効果を区政にもたらせているのかわかりにくいことに思い当たった」ということでした。

そこで、「提言の冒頭に、行政評価の具体的な成果を示す文や図を入れてはどうか」ということでした。

以上です。

委員長 ありがとうございました。

こうして、委員の方が真剣にお考えになっていただいて、ご提案をいただいたということで大変うれしく思います。

これについて、事務局の方でお願いいたします。

事務局 行政評価の具体的な成果を示す文や図ということでございましたが、行政評価と直接結びついて、包括的かつ端的に区政の成果をお示しするデータを用意するということが非常に難しく、図などを入れることはできないかと考えております。

そこで、区民の関心度を高める取組を区に求めるという内容を、提言の前文のところに入れることを考えてみました。

よろしければ、今から、こちらで作成しました資料をお配りしたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

(資料配付)

事務局 今お配りしました「追加資料」と右肩に書いてあるものが、こちらで作成しました案文になります。

4、提言。下の方にアンダーラインが引かれている部分が、今回つけ足してみたところ
です。上の方は、全く変わってございません。

こちらについて、ご審議をいただけたらと思います。

委員長 このアンダーラインをしているところを読んでいただけますか。

事務局 「なお、提言に当たり、区民の視点に立った行政評価が真に有効に機能するためには、内部評価や第三者評価に対する区民の関心が一層高まることが重要であることを強調しておきたい。

区はこれまでもホームページや区報等を通じて評価制度や評価の結果を公表するなど、広報に力を入れてきたところであるが、行政評価が区民と区との共通言語となるよう、さらなる工夫により区民の関心度を高める努力を望むものである」。

委員長 提言そのものの中に入れるのではなくて、一種の前文的なものです。こういうふうに入れることによって、萩野委員のお考えをここにはっきりと出せるのではないかと
いうことで、特にご異論がなければ、委員の皆様方のご意見をこのように反映させたい
と思います。いかがでしょうか。

委員 下から3行目、「広報に力を入れてきたところがあるが」というのは、どうもお役所が書いたような文章な感じです。

委員長 わかりました。では、「広報に力を入れてきたところであるが」という文章の
代わりに、「公表してきたが」とするということで、よろしいでしょうか。

(はい)

委員長 ありがとうございます。そのように訂正するというのでお願いします。

では、早速、「提言(全体会意見による修正)」です。事務局の方からお願いいたします。

事務局 こちらにつきましては、前回ご意見をいろいろといただき、その審議の結果を
全て反映してきたところです。

委員長 今、お話があったとおり、皆さん方から出た意見を、できるだけ克明に記して、
そして文章上、体裁を整えて、赤字でそこに記載しております。

括弧の中にも赤字になっているところがあるし、括弧の外にも若干赤字がありますけれ

ども、提言1、2、それから3、4、それからその次のページをめくっていただくと提言5、提言6というのが、今回の提言の4.1までのところですよ。

4.2のところは、区民にわかりやすい行政評価ということで、提言7、提言8が入っております。

取消線で引っ張ったところは省くということ、それからアンダーラインをしてあるところは新しく言葉として入ったということです。これらについては提言で反映していただいたと理解しておりますので、これについて一つずつ検討するのではなくて、全体として、提言がこれでよろしければ、これを一括採択するというので、ご提案したいと思いますけれども、いかがでしょうか。

副委員長 前回の時に、話をもっと具体的にすべきだったかもしれませんが、提言3の下から2行のところ、「施策目標の達成のために、長期計画の枠組みの中で」、これはいいのですけれども、「効率的かつ合理的な体系」というよりは、「事務事業の構成を」というふうに変えられないだろうかと思えます。

その下の文章のところも同じで、下から2行目「事務事業の体系のあり方と」というのを「事務事業の構成」と置きかえることはできないでしょうか。

委員長 「体系」を「構成」というご意見がありましたので、その点はいかがでしょう。

構成と言った方がわかりやすいですね、確かに。体系ですとどうしてもシステムという感じになってしまうものですから。

よろしいでしょうか。

(はい)

委員長 ありがとうございます。

そういうことで、提言につきましては皆様のご同意を得たということで、お願いいたします。

続いて、提言書の資料編が皆さん方のお手元にありますけれども、それについて説明を事務局からお願いします。

事務局 提言書につきましては、本編と資料編がございます。

本編につきましては、事前に、中身を委員の方にお配りして、ごらんいただいたところです。その後、委員の方からご意見をいただいたり、あるいは事務局で気づいた点などの修正を加えてあります。ただ、いずれも軽微なものに限られたものでございます。

本編の中に施策評価シートが24施策分入っていますが、こちらにつきましては、現在、所管部署にお配りして、例えば事業名が間違いないか、施設名が間違いないか、そういった基本的な事項を確認していただいています。

また、事実と異なる記載。例えば「23区で一番」というような表現があったのですが、実際には23区で二番目だったとか、そういう軽微な間違いがあったので、確認作業をしているところです。

資料編につきましては、今まで行ってきた開催状況、あるいは評価表をまとめたものでございますので、これはご覧いただけたらわかるかと思えます。

委員長 ありがとうございます。

お話があったとおり、この本編の修正につきましては、あくまでも事実の再確認と誤記

の再確認、それからもう一つ、「てにをは的」なもので、もし間違いがあれば、事務的な訂正になりますので、それも直すということをお願いします。皆さん方からいただいた意見、あるいは分析の結果、その他につきましては、そのまま、ここに反映されているということです。

副委員長 例えば16ページを開けていただきたいと思うのですが、このグラフを見て、どういうメッセージを発するのだろうかと思って、気になったのです。

レーダーチャートをつくって、大分前から採用していて、私も提案者の一人ですが、この図を見ると、非常に白い部分が多いものですから、練馬区は事業によく取り組んでいて、一生懸命やっておられるのに、この図を見たときに、だめなのかという感じを持ってしまうと思うのです。空白部分が多くて、萎縮した脳の映像のような感じで、違うメッセージを出すことになるおそれがあります。この図は本当に必要なのかどうか。

それから、もう一つは、前の時に申し上げた「概ね妥当」という言葉が、区役所に対してOKという形でメッセージを出すということを心配したのですが、全く同じ心配が、区民にレーダーチャートを出したときにもあるのではないかと思うのです。

そういうことで感想を述べさせてもらいたい。

委員長 いかがでしょうか。この点について。

できるだけ外枠と全く同じ形になるのが好ましいけれども、実際には、例えば指標の代表性についてはどうもちょっと欠けるかなとか、わかりやすさを見ると、また少し欠けるかなと。それから、指標、目標値の妥当性はかなり欠ける、成果の評価区分も若干欠けています。

基本的には施策を達成する手段から始まって、時計回りで見た場合に、こういうところが欠けているというところがはっきりわかるのです。

ただ白い部分が多いものですから、それが、今おっしゃったようなご懸念を持つということですね。

委員 私は、副委員長がおっしゃるように、区民が見てがっかりするということの他に、それはそれで実力だからしょうがないと思うのです。

逆に職員に、遅れているのだということを自覚してもらおうことの方が大事なので、あまりそこは気にしなくてもいいのではないかと思います。

委員 前からありますよね、このレーダーチャートは。私が区民委員になる前に、昔の報告書を見たときに見た記憶があるのです。

そのときに、今、副委員長がおっしゃったように、白い部分が多いというよりは、全体がかなり丸に近いので、いろいろな項目に、いろいろな観点からバランスがとれて取り組んでいるなど、割といい印象を思ったのです。

これは、いろいろな見方ができるので、事実が事実として出すのがよろしいのではないのかというのが、私の意見です。

副委員長 前回と違うのは、前回は4段階評価でやって特色がかなり出たのですが、今回は特色が出ていないのと、それから、5段階評価ですから、非常によくやっているものが出たのですが、悪いのも当然出ます。

前回のものでも、もし欠点があるとすれば、第一部会と第二部会の差が、結構出たのです。

それは、もう評価作業の終わった後だったものですから調整はできなかったのですけれど

ども、今回、その特色がほとんど出ないのと、何か違うメッセージを出しているかなという感じがします。こういうことは評価委員が心配することではないのかもしれませんが。

委員長 少なくとも、このレーダーチャートのつくり方そのものは正しいですが、副委員長がおっしゃったように、これは区民に与えるメッセージという視点から どののでしょうかということでしょう。区民から見た場合に、区役所の方々が一生懸命努力していることも、もちろん評価するけれども、こういう図をみると、区民の方々は、しっかりやっていると思うのか、それとも、ちょっと待てよと思うのかというのは、個人によってかなり違うでしょうね。

ですから、全ての区民の皆さんが今お話になったようにご覧になる、解釈になるかというと、必ずしもそうではないかと思えます。

区民によって、かなり期待値が違いますので、問題は結局、期待値なのです。期待値と実際とがどう違うかという問題ですね。

白い部分が完全になくなることはほとんどあり得ないことですし、ここまで到達しているのだったら、いいかなという感じもします。

ご意見が何かありましたら、どうぞ。

委員 私は、区民サイドから見ますと、言葉で伝える、数字で理解させるよりも視覚で見ていただくのがわかりやすいのではないかと思うのです。

数字で書いてしまえば、マジックも出てくるのだらうと思います。こういうチャートにしてしまえば、そこにもやっぱりマジックが入るとい形になるかと思えますけれども、実態は実態でございますので、実態を出すのだったら、このチャートの方がわかりやすいのではないかと、そういうふうに思っております。

委員 このレーダーチャートは、これを出すか出さないかで最初に議論があって、非常にわかりやすくいいのではないかとということで、これからも続けていきたいというお話もあったと思うのです。

たまたま今回こういう形で、余りでこぼこがなく、しかも、白い部分が多くなってしまったということですから、また次回どうなるかわかりませんし、わかりやすい図表を一つ入れる必要があるということで、これは私としては、ぜひ、入れてもらった方が良く考えています。

つまり、これに替わる図表は今のところ思い当たらないし、こういうレーダーチャートはいろんなところでよく使われているスタンダードなものなので、ぜひ残しておきたいと思っています。

事務局 前は、△、○、□、×の4段階でした。それぞれウェイトづけをしたのです。4段階でウェイトづけして、△は2点、○は1点と。

今回は、5段階で全体が10になるようにするというので、満点の5だと2点評価だという形になっているのです。

前は4段階だったものですから、総じて上の方にいくわけです。

したがって、図の卵の黄身に相当する部分が大きくなっているわけです。

今回は、皆さんの評価は、ほとんど真ん中、中位でしたから、この目玉焼きの黄身が小さくなって、ちょうど真ん中ぐらいになってしまっている。これは面積で見ると白が圧倒的に多いのですけれども、棒グラフにすれば、ほとんど真ん中辺にきている。

印象としては、確かに副委員長がおっしゃるとおり、これは余りよくないのではないのかというメッセージを出してしまうかもしれませんが、方向性、バランスを見る上では、このレーダーチャートが、ふさわしいのかなと思います。

かといって、このウェイトづけを変えると作為的なものになりますので、5段階評価にして、しかも、皆さんの評価がほとんど真ん中で、「概ね妥当」に寄ってしまったがために、こうなってしまった。

これが前回と比べて割と大きく違うところなのかなと考えます。

委員長 論点は、それぞれ第一専門部会、第二専門部会で、きちんと評価していただいて、それで評価した結果をあらわしているかどうかということです。

評価した結果をちゃんとあらわしているのが、この図であると考えてよろしいのではないのでしょうか。

ですから、確かに今おっしゃったような解釈の点で、見方によって若干違いますけれども、各部会で大いに討議してもらって、5段階評価の中でこういうところに落ちついたということですので、今回これでやらせていただいていたかがでしょうか。

委員 先ほど副委員長が、第一部会と第二部会の差が出たとおっしゃいましたけれども、我々は特に厳しくやったつもりはないです。これは、評価対象がそうだったから、そうなったということで、区民はそういうことは考えないと思うのです。

それから、このレーダーチャートを見て、5段階ですから、区民が、区民サービスの実感として、まだまだこの辺だろうなという厳しい見方をする人がいれば、それで納得だと思えるのです。

レベルは大体あっているし、逆にあまり甘くしてしまうと、評価委員会は随分甘くしたと言われてしまうし、それはやめた方がいいと思うのです。

委員長 わかりました。では、そういうことで、これをそのまま採用させていただくということにしたいと思います。

他に、この本編の方で何かありますでしょうか。

もしなければ、これで提言書の本編について、我々としては賛同するということが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 ありがとうございます。

次に、資料編について、いかがでしょうか。

この資料編を見るという方は行政評価について非常に熱心な方で、あまり多くはありません。

しかし、我々としては、資料編は必ず本編につけて出すということになっておりますので、皆さん方のご了解を得たいと思っております。

資料編についても皆さん方のご同意を得たということによろしいでしょうか。

(はい)

委員長 どうもありがとうございました。

ということで、今日の議題、行政評価に関する提言の本編と資料編についてご同意を得ましたので、これで提言に関する審議は終わりにしたいと思います。

この結果をもって、次回、5月13日に、区長に答申を行うということになります。それ

までの間、再度、見直して、大きな修正の必要な個所がある場合には、メールのやりとりで修正を加えたいと思います。

それから、てにをはなどの細かい修正は、委員長の私と事務局に一任していただければ修正しますので、皆さん方のご一任をよろしく願います。よろしいでしょうか。

(はい)

委員長 ありがとうございます。

では、次回開催日程等について、事務局から説明をよろしく願います。

事務局 次回は、5月13日(火)午後6時30分から、こちらの庁議室で開催させていただきたいと思います。

行政評価委員会の最終日として、委員長から区長への答申を行っていただきたいと考えております。

委員長 では、本日はこれで閉会といたします。

皆さん方お忙しいところ、お集まりくださりまして、ありがとうございました。

では、5月、よろしく願います。